

2025年11月9日

貸主 金 忠杰 様

ナチュラルホーム合同会社  
神奈川県知事(1)第32040号  
神奈川県川崎市中原区田尻町13-1  
TEL 044-555-0030

借主 小妻 隆幸 様

賃貸借契約更新覚書 (1回更新)

貸主 金 忠杰 と  
借主 小妻 隆幸 との間に  
今般、賃貸借契約内容は下記通り更新することを貸主、借主は異議無く同意する事とする。  
川崎市幸区鹿島田3丁目7-9

クレッセント新川崎 4階 407号室 入居者 小妻 隆幸 様 1名様 更新料:新賃料の1ヶ月分

| 旧賃料等  | 消費税    |   | 新賃料等   | 消費税 | 差額 |
|-------|--------|---|--------|-----|----|
| 賃 料   | 40,000 |   | 40,000 |     |    |
| 管 理 費 | 5,000  | ⇒ | 5,000  |     |    |
| 合計    | 45,000 |   | 45,000 |     | 0  |

(円)

更新期間は、2025 年 12 月 10 日 から 2027 年 12 月 9 日 (2年間)とします。

(敷金) なし (退去時のクリーニング費用は初回契約時に借主支払い済み)

- ・上記以外の契約条項は、原契約書に基づくものとし、変更することなく存続します。
- ・本覚書は原契約書と一体をなすものとする。
- ・暴力団排除条例施行に伴い、入居者及び関係者が他人の生活安全を阻害した場合、契約解除の法規定が発令されます。
- ・解約時に賃料等の滞納分や借主が負担する原状回復費用の不足金がある時、借主費用負担有り。  
(借主が貸主に契約時支払ったクリーニング費用とは別の費用です)

後日の証として、本覚書2通作成し、貸主、借主は自署・押印し、貸主、借主が各々1通を保持致します。

2025年 11 月 9日

貸 主 住所 川崎市川崎区本町2-2-5グランイーグルwing川崎508

氏名

金 忠杰

金 忠杰

TEL

080-3394-8133

2

借 主 住所 川崎市幸区鹿島田3丁目7-9 クレッセント新川崎407号

氏名

小妻 隆幸

印

TEL

携帯 080-9014-5259

緊急連絡先 住所 川崎市中原区荻宿30-5-202

氏名

小妻 芙美

携帯

090-9855-8295 続柄 (妻)

保証会社 住所 横浜市神奈川区反町4丁目37番3号日伸ビル横浜反町3階

氏名

日本賃貸保証 株式会社

TEL

045-290-1830

保証番号

AV24029

通信欄